

宮城県仙台向山高等学校部活動に係る活動方針

趣旨

- 生徒の心身のバランスがとれた成長を促すため、宮城県教育委員会の「部活動での指導ガイドライン」に基づき、適切な休養を確保し、部活動の適正化を図る。
- 部活動指導が教員の過重業務とならないよう適正な計画に基づく活動とする。

1. 部活動の意義・目的

部活動を通して、次の5点のことを目指し、人間形成に資するものとする。

- 目標達成に向けて粘り強く挑戦する。
- 公正と規律を尊ぶ態度を身につける。
- 学級や学年を超えた集団で協力し、切磋琢磨する。
- 他者を思いやる心や好ましい人間関係や連帯感などの協調性を育む。
- 対外的活動を通して、社会的な自覚を促すなど社会性を育む。

2. 部活動指導5原則

生徒の主体的かつ意欲的な取組の支援が基盤となる指導をする。

- 生徒の主体的取組による計画立案に、適正な助言を行う。
- 生徒の達成感・成就感を導く、科学的根拠に基づく指導を行う。
- 発達段階や健康状態を考慮した適切な活動量を設定する。
- 安全管理を徹底する。
- 体罰や暴言を徹底して排除する。

3. 部活動の休養日の設定および活動時間

生徒の心身のバランスのとれた成長を促すため、部活動の活動日等を明確にし、集中した取組と適切な休養の確保に留意するとともに、科学的で効果的な練習方法等を設定する。また、生徒が休日に家族と過ごし、地域の活動等に参加する機会などに十分配慮する。

- 学期中は、原則週当たり2回以上休養日を設ける。そのうち1回は土曜もしくは日曜が望ましい。
- 考査一週間前は、活動禁止とする。
- 考査中は、3日目まで活動禁止とする。
- 長期休業中は、週当たり1回以上休養日を設け、ある程度の期間の休養日(オフシーズン)を設ける。
- 1日の活動時間は、平日2時間半程度、休業日3時間程度とする。

※「ハイシーズン」の設定について

大会やコンクールにおいて、上記の基準だけでは生徒・保護者のニーズに応えられない現状がある。したがって、その時期には「ハイシーズン」として活動日を増やすことができる。しかし、それ以外の時期に休養日を十分に確保し、生徒の身体的な疲労の蓄積やバーンアウトを防止すること。

4. 顧問による年間活動計画の作成

年間を見通した活動計画を作成して休養日を確保するとともに、保護者や外部指導者(部活動指導員、部活動コーチ)に説明し、内容の共有を図る。

○顧問は、年間計画(活動日・休養日・大会を入れる)を作成し、校長に提出する。

5. 今後の取組

○校長は、地域の文化・スポーツ団体の連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形の地域における文化・スポーツ環境の整備に努める。

平成 31 年 3 月 18 日 制定